

平成 29 年 4 月 21 日

SRIP 関係者 各位

SRIP 事務局

出張に伴う航空機・新幹線利用マイレージ・ポイント付与について

拝啓

春陽の候、時下ますますご隆昌のことと存じます。

平素より本プロジェクトへの多大なるご尽力を深く御礼申し上げます。

SRIP 委託事業による予算執行上での注意事項について、再度周知させていただきます。

出張経費執行において下記の項目に示される通り、マイレージ・ポイントの個人付与が認められておりません。執行の際は十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

【経費計上の留意事項等】（※委託事業計画書より抜粋）

7. マイレージ・ポイントの取得等による個人の特典は認めないものとする。

マイレージ(航空機利用)については、搭乗券の半券等にマイレージ付与の有無が記載される場合もあるため、ご利用に関しては十分にご注意下さい。

なお、本学の出張旅費システム「出張ナビ」の利用が認められていますので、こちらのご利用もご検討下さい。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具